

外国人技能実習生の
受入に向けた取組を支援します



福岡県外国人材受入企業支援補助金

のご案内

本補助金は、外国人技能実習生の確保・定着を推進することで、雇用の安定を実現し、県内中小企業の経営の下支えを目的に実施します。

補助対象者

- ①福岡県内に本社又は主たる事業所を有する中小企業
- ②パートナーシップ構築宣言を行っていること [詳しくはこちら](#)
- ③外国人技能実習生を1人以上受け入れていること 又は
実績報告書提出日までに新たに受入れる具体的な計画があること
- ④外国人技能実習生の就業先が福岡県内であること

パートナーシップ構築宣言
ポータルサイト



受付期間

令和7年8月1日(金)～12月26日(金)

※交付決定前の着工・契約・購入等は対象外となります

※予算に達し次第、受付を終了しますのでご了承ください

補助額

補助率: 1/2以内 補助上限: **30万円**

補助対象経費

技能実習生の受け入れに向けた
企業の魅力発信や居住環境整備等に要する費用が対象です

事業の活用事例



- 寮等に設置するエアコン、ロッカーの購入・設置費
- 共有スペースに設置する冷蔵庫、洗濯機
- 技能実習生獲得に向けたPR動画、パンフレットの作成費用

等



要綱等をご必読の上でなお不明点がある場合はお問い合わせください。

本補助金の要綱や申請書等は[本会ホームページトップ](#)のスライドにご案内しています。

申請先
問い合わせ先

福岡県中小企業団体中央会 外国人材受入企業支援補助金窓口

〒812-0046 福岡市博多区吉塚本町9-15 9F mail: ff-subsidy@chuokai-fukuoka.or.jp

受付時間: 9:00～12:00 13:00～17:00(土日祝・年末年始を除く) TEL 092-622-8794